

長野県弓道連盟規約改定について

令和 5 年度評議員会で認められました規約改定について、事業計画書の最後の所に変更したものを載せています。令和 3 年度に配られている規約・規定集のページに合わせて変更したものを印刷しています。ミシン目になっておりますので、切り離して令和 3 年度に配られた規約・規定集と一緒にして置いて下さい。

なお、昨年度の変更についても令和 4 年度事業計画書の最後の所に同じように載せてありますのでご確認ください。

長野県弓道連盟 総務部 中山光康